

平成20年度の小城市改革プランの取り組み状況

17.18.19済

20済

は、取り組みが完了したプランです。数字は、完了年度です

進管

は、改革は行っているが、今後継続（進捗管理）して報告を行う必要があるプランです。

1 市民ニーズに柔軟に対応できる業務処理体制の構築

1 - 1 簡素で効率的な行政運営

行政事務の効率化・迅速化

NO	実施項目	実施内容	取り組み状況	20年度成果
1	市の許認可事業等の情報共有化	情報の共有化により、事業実施、許認可にかかる決裁方法の改善を図ります。	各課に分散して同時並行に意見聴取を行い時間短縮を図った。 18済	建築確認等情報の共有化、決済事務の迅速化
2	行政関与のあり方に関する基準の策定	行政の担うべき範囲や行政関与のあり方についての基本的事項を定めた基準を策定し、限られた行政資源（予算・人員）の有効活用を進める際の指針として活用します。	「市民協働をすすめるための行動指針」を策定。 事務事業の評価を試行的に20年度に行うために研修等を行い現状の整理を行った。 20済	「市民協働をすすめるための行動指針」策定完了。
3	各課年間事業の情報の共有化	年度内の予定を計画したら、部・他課間でいつ、どこで、何の事業が実施されているのか把握できるよう情報の共有化を行います。	グループウェアに全庁内行事予定機能を整備。 18済	18年9月から実施
4	総合健診の日程変更	受診行動から相互に行きやすい小城と三日月、牛津と芦刈の健診を続けて実施し、2町ずつまとめて通知を発送します。	4月に小城市、5月に三日月町、7月に牛津町・芦刈町の日程で健診を続けて実施。広報や個人通知の中にそれぞれ2町分の日程表を同封し、受診日等のPRを実施。また、小城と三日月、牛津と芦刈の個人通知を同日発送し、郵便料の区域内割引を活用。 18済	20年度郵送料 159千円削減
5	市民相談窓口の設置	市民相談窓口(係又は室)を設置します。	18年4月より実施している行政相談、人権相談、心配ごと相談の統一開催（第1～第4火曜日）を引き続き実施。窓口については、本庁舎移行に合わせて検討する。	相談件数62件
6	ファイリングシステムによる文書管理の構築	文書管理の職員研修を実施し、公文書をファイル化に切替えます。18年度総務部をモデルとして先行導入し、19年度順次各部に導入します。	簿冊からフォルダーへのファイリングシステム導入が完了（学校、幼稚園及び保育園を除く。） 19済	19年度全課への導入完了（学校、幼稚園及び保育園を除く。）
7	商工観光課の商工係と観光係の事務所の統合	係が小城市庁舎と芦刈庁舎に分かれているため、事務所を統合します。	商工係と観光係を統合し商工観光係に変更、小城市庁舎を事務所とする。 18済	18年4月1日から実施

規制緩和の推進

NO	実施項目	実施内容	取り組み状況	20年度成果
1	申請書類の見直し、許認可事務等の廃止・縮減の検討	施設利用申請書への押印を廃止します。その他許認可事務等で廃止・緩和ができるか検討を行います。	18年度に公民館施設等の利用申請書の押印を廃止。引き続き不必要な記載事項をなくすよう務めた。	利用者の利便性の向上
2	申請に係る添付書類の見直し	市の中小企業小口資金の融資の申込の際に提出される証明書について、税務課と協議し、世帯全員の市税の完納を証明する様式を作成します。	中小企業小口資金融資用の納税証明書の作成について、税務課と協議。世帯全員の市税の完納を証明する様式を作成し商工会議所等へ通知した。 17済	利用者の利便性の向上 事務の効率化

地方分権への対応

NO	実施項目	実施内容	取り組み状況	20年度成果
1	権限委譲への積極的対応	権限委譲事務検討マニュアルを策定し、費用対効果を比較する仕組みを整備するとともに事務に対応できる組織を確立します。	移譲可能業務について各部各課検討を依頼したが、新規なし。	権限委譲業務数 28業務。 進管

事務・事業の広域行政の推進

NO	実施項目	実施内容	取り組み状況	20年度成果
1	窓口行政サービス広域化の検討	住所地以外の市町の窓口においても証明書等の交付が受けられるよう、窓口行政サービスの広域化を図ります。	広域圏自治体で将来的な展望を踏まえ、事務事業を研究する場の設置を広域連合事務局に提案。佐賀市と川副・東与賀・久保田町が合併のため、広域連合での研究は中断している。	

公営企業の健全な経営

NO	実施項目	実施内容	取り組み状況	20年度成果
1	小城市民病院経営改革委員会の発足	専門職員が知識を活かす専門部会を発足させ、各部において分析を行い、改善策を模索していきます。	経営改革委員会及び各部会のプランや意見を参考とし、「公立病院改革プラン」を策定。この改革プランに沿った経営改革に取り組む。	公立病院改革プラン策定 進管
2	小城市民病院ホームページの作成	ホームページを立ち上げ、診療科、時間、外来担当医師等の基本的情報から、病院の取り組みや、アピールポイント、改善点等を掲載します。	18年5月ホームページ立ち上げ、市民等に院内情報の提供に努めた。 18済	情報公開 市民サービスの向上
3	小城市民病院各種委託業者、診療材料等の見直し	定期的な見積りの収集、見積り収集後の金額交渉、材料納入業者、委託業者選択肢数の増加による業者選定の見直しを行います。	前年度と比較すると、委託費は、経営アドバイザー等の新規委託事業により、増額となった。診療材料費についても、感染対策の徹底や、ペースメーカー等の高価な材料を要する医療を提供開始したことにより、個々の単価は下がっているが、総額は増加した。高金利の企業債の繰上償還により支払い利息を縮減した。	物件費27,237千円の削減 公債費11,968千円の削減 進管

NO	実施項目	実施内容	取り組み状況	20年度成果
4	小城市民病院給食部門の改革	嗜好調査アンケート等を実施し、ニーズにあった対応が出来るよう努力する一方、地産地消を採用し、旬の食材の旨みを活かす調理方法を実施します。	経営改革の一環として給食部門の民間委託化を検討し、21年度より民間委託化を実施する。委託業者にも引き続き地元業者からの食材納入をお願いした。	21年4月民間委託開始 進管
5	水道事業経営の健全化	経営意識の徹底を図るとともに、財政計画を策定し、事業の健全化を図ります。	収入では料金収入が一般用・工場用ともに減少し厳しい状況にあるものの、地方公債の購入により経営基盤の強化に努めた。支出では費用の縮減及び道路改良に合わせた配水管の布設替え等により効率化を図った。また、高金利の企業債の繰上償還により支払い利息が減少した。	地方公債、国債（5年）購入2億円 利息（1.30%） 2,197千円 公債費973千円の削減 進管
6	水道事業の経営改革委員会の発足	全職員が経営意識を持ち、各種経費の節減や意識改革を図る。	職員による経営改革で意識改革に取り組み、20年度についても地方公債の購入等により黒字決算となった。	進管

市民協働の推進

NO	実施項目	実施内容	取り組み状況	20年度成果
1	全庁的な協働推進体制の整備	職員、及び市民の協働に関する知識を深め、また、市役所に各部による協働推進窓口を設置します。	市民協働をすすめるための行動指針策定完了。本編と同時にダイジェスト版、協働読本【協働マニュアル】の3種を作成。 市民協働の研修会（応用編：市民と職員による合同研修会）開催。【佐賀県・唐津市と連携】（参加者：職員83名、市民24名 計107名）職員、市民への啓発等：県主催協働化テスト説明会や県民協働を進める意見交換会開催周知。	市民協働をすすめるための行動指針策定
2	市民活動を行う団体（CSO、NPO）の育成	団体の運営方法、NPO認定に視点をおいた勉強会の開催及び団体と個人のコーディネートを行います。	協働を重視した市民活動を促すため、市補助金要綱改正に基づき、市民協働関連補助金制度説明会【小城市協働支援事業補助金】を開催。県内10ヵ所目となる市内CSOの活動拠点として、市民活動センター「ようこそ」を小城公民館(旧管理人室)に整備。運営主体であり中間支援組織である「小城市男女共同参画ネットワーク」の資質の向上を図るため、会員研修会を実施した。	CSOの活動拠点として、市民活動センター「ようこそ」を小城公民館(旧管理人室)に整備。
3	審議会等への市民参画の拡充	審議会等の設置及び運営に関する指針を策定し、公募可能な審議会等については基本的に公募を行うことを推進します。	審議会等市民公募に関する要領、小城市審議会等の設置及び運営に関する指針策定。指針に基づき委員の公募を実施。 18済	審議会等市民公募に関する要領、小城市審議会等の設置及び運営に関する指針策定

NO	実施項目	実施内容	取り組み状況	20年度成果
4	男女共同参画社会の推進	計画書策定、意識啓発、審議会等への女性の登用率アップを図ります。	さくらプランに沿った施策を推進。市補助金要綱改正に基づき、市民協働関連補助金制度説明会【小城市男女共同参画補助金】を開催。家庭における男女共同参画の促進を目的とした市長、市職員参加による牛津高校での調理実習体験や男女共同参画週間に職員を対象とした家事コレクションを開催。更に男女平等の意識啓発の一助となるように男性の家事参画をテーマに男女共同参画フォーラムを開催。その他、小城市男女共同参画ネットワーク（3回）及び職員による出前講座（1回）を開催。	小城市男女共同参画プラン策定 審議会等女性登用率20.3% 進管
5	健康運動リーダーの育成（ボランティア）	リーダーとなる者を育成し自主グループ等の活動で気軽に運動ができる体制をつくります。	18年度と19年度の修了生33人で6班の班編成を行い、班毎にウォーキング教室のコース選定、当日のスタッフとして協力を得た。20年度は15人が修了しており、21年度から活動の予定。	小城がばい元気会（会員37名） 進管

1 - 2 定員管理の適正化
定員管理適正化計画の作成

NO	実施項目	実施内容	取り組み状況	20年度成果
1	定員適正化計画の策定、組織機構の見直し	5年後（H22年度当初）の職員数を10%減の381人以下にすることを定員適正化の目標とし、臨時職員・嘱託職員の活用、施設の管理運営の民間委託、組織機構の見直し等により、削減を行います。	勤奨退職制度の活用により、定員適正化計画の年次別計画を上回る職員数削減を実施（19年度退職者15人、新規採用4人）（20年度退職者28人、新規採用5人）	19年度11人削減による効果額 101,212千円の減 進管

1 - 3 給与の適正化
給与制度、運用、水準の適切な管理

NO	実施項目	実施内容	取り組み状況	20年度成果
1	国又は他の自治体の給与制度を調査、検討し、給与費を削減する	特殊勤務手当、役職加算額・管理職手当の見直し、退職時特別昇給の廃止、勤勉手当の見直し、及び時間外勤務手当の削減を行います。	市長、副市長、教育長給料月額減額（5%削減）を継続して実施、勤勉手当の見直し（12月期～）	6,719千円の削減 進管

1 - 4 行政の情報化
電子自治体の推進

NO	実施項目	実施内容	取り組み状況	20年度成果
1	地域情報化計画の策定	市民サービスの向上と行政事務の効率化・簡素化を図るため、地域情報化計画を策定し、地域の情報化と電子自治体を推進します。	市民アンケート及び各課ヒアリングに基づき庁内検討委員会を開催。地域情報化計画を策定。 17済	18年4月1日から実施
2	公共施設予約システムの導入	スポーツ施設や公民館などの公共施設の照会や予約を、自宅のパソコン等から行えるようにします。	18年度からホームページで公共施設の予約状況の確認等できる仕組みを構築。20年度に施設予約状況を携帯サイトで確認できるシステムを構築した。	携帯サイト構築 進管

NO	実施項目	実施内容	取り組み状況	20年度成果
3	各種申請書等のダウンロードサービスの充実	小城市ホームページで各種申請書を体系的に整理し、申請書等のダウンロードサービスを行うとともに、記載例などを掲載して窓口での対応を充実させます。	18年9月からホームページから申請書等様式のダウンロードサービスを実施。 18済	11課56様式対応実施
4	小城市ホームページに健(検)診問診票を掲載	小城市ホームページに健(検)診問診票のレイアウトを掲載し、市民が簡単にダウンロードできるようにします。	18年度より実施しているが、利用者無し。20年度より検診内容や問診票の変更もあり、20年4月に掲載中止。 20済	

2 質の高い行政サービスの提供

2 - 1 人材育成の推進

人材育成に関する基本方針の策定

各種研修の受講による職員の資質向上

他団体での実務研修

NO	実施項目	実施内容	取り組み状況	20年度成果
1	小城市人材育成基本方針の策定・各種研修による職員の資質向上	職員の能力開発を効果的に推進するために、人材育成の方針を明確にした小城市人材育成基本方針に基づき「活力ある職場づくり」「人を育てる人事管理」「能力開発の支援」を実施します。	19年3月に小城市人材育成基本方針を作成。接遇研修を年次計画で実施(62人受講)、人事評価制度の一部実施による職場内面談を実施。 進管	人事評価を一部試行

自主的な研究グループ等の育成

NO	実施項目	実施内容	取り組み状況	20年度成果
1	自主的な研究グループ等の育成	職員が市行政について自主的に研修及び研究するためのグループの活動ができる体制の整備を行い、行政への参加意欲と職員相互の啓発、士気の高揚を図る。	職員の育成について、総務課と協議、小城市人材育成方針の中で取り組んで行くこととした。 19済	

2 - 2 職員の意識改革

職員提案制度の導入

NO	実施項目	実施内容	取り組み状況	20年度成果
1	職員提案制度の導入	職員の創意工夫による提案を奨励し、広く職員から提案を求めることにより、事務能率及び政策形成能力の向上を図ります。	19年度導入完了 10月に第5回募集を行い、執務改善提案2件・施策提案2件の提案があった。努力賞2案 19済	執務改善提案2件 施策提案2件 計4提案

多様な任用制度の導入

NO	実施項目	実施内容	取り組み状況	20年度成果
1	組織全体の能力を高めるため、試験制度など多様な任用制度の導入検討	昇任試験、希望降任制度、庁内公募等任用制度の導入について、調査・検討を行います。	職員研修の公募(2人:自治大、海外研修) 人事評価制度一部試行と任用制度の検討。	自治大学 1人 海外研修 1人

2 - 3 人事評価制度の導入
人事評価制度の導入

NO	実施項目	実施内容	取り組み状況	20年度成果
1	人事評価制度の構築	小城市の人事政策の構築を推進します。	管理職と監督職の評価を実施	

3 透明性の高い公正で合理的な行政運営

3 - 1 情報公開の推進

情報公開条例に伴う情報公開

NO	実施項目	実施内容	取り組み状況	20年度成果
1	情報公開の充実（市政情報コーナーの設置・拡充）	各種計画の開示、各種審議会・委員会報告、市民向け告知、市民向け情報・資料等の開示を行います。	図書館の行政情報コーナーを利用。ファイリングシステム導入により情報公開に対応できる文書管理（公文書目録）を整備をおこなった。今後、本庁方式移行に合わせ情報コーナーについて検討。	

広報紙、ホームページ等による積極的な情報公開

NO	実施項目	実施内容	取り組み状況	20年度成果
1	情報公開の推進	教育委員会ホームページの充実（教育委員会会議録・各種行事の公開等教育委員会事務局内の広報印刷物を原則ホームページに掲載します）	教育委員会の会議録の公開に向け、10月定例教育委員会から詳細な会議録を作成した。公開については、21年度4月の定例教育委員会から予定。また、教育委員会の事務について点検・評価を行うことが義務づけられたため、評価委員会を設置し、外部の評価委員による点検と評価を実施し、その結果をホームページに公開。	評価委員会による点検と評価結果をホームページで公表 進管
2	マルチメディアポータルサイト構築	ホームページでの情報発信を各課で直接発信できる仕組みに見直し、リアルタイムに情報発信できるシステムを構築します。	18年にシステムを構築。各課職員への研修を行い、全課で利用できる仕組みで運用している。 18済	18年10月から実施

3 - 2 市民にわかりやすい行政の透明化

市民にわかりやすい目標の設定

NO	実施項目	実施内容	取り組み状況	20年度成果
1	パブリックコメント制度	市の基本的な政策等を策定しようとするときに、あらかじめ案を公表し、市民等から意見や情報、専門知識の提出を求め、これを考慮して意思決定を行います。	審議会等の設置及び運営に関する指針、審議会等委員の市民公募に関する要領、パブリックコメント手法実施要領を作成。各計画策定時には、パブリックコメントによる意見募集を行う。 20済	パブリックコメント手法実施要領を作成
2	許認可等の標準処理期間の設定	各申請に対する標準処理期間を明示していないものを把握し、未制定のものについて規定等を作ることで、行政の公明性、透明性を高めます。	条例改正のひな型等検討中。	

3 - 6 行政評価システムの導入

行政評価システムの導入

NO	実施項目	実施内容	取り組み状況	20年度成果
1	行政評価システムの導入	限られた経営資源を有効、効率的に利用するために事務事業の把握、優先による統廃合を行うため行政評価を行い、組織全体のマネジメントサイクルの確立を図ります。	副課長、係長の事務事業の評価研修、職員（係長未満）の事務事業の評価研修、事務事業の評価の個別点検を開催した。 （委託料1,650千円）	試行的に事務事業の評価を開始

4 財政の健全化に努め、効率的・効果的な財政運営

4 - 1 健全な財政運営の推進

自主財源の確保

NO	実施項目	実施内容	取り組み状況	20年度成果
1	市税の徴収率の向上	積極的な戸別訪問や納税相談などのきめ細かい対応・早期折衝並びに差押え等の滞納処分を行うことで徴収率の向上を図ります。	滞納整理支援システムを本格稼働し、差押調書等の作成、時効管理、財産調査等、作業の効率化を図った。また、インターネットオークションへの加入、夜間相談窓口（第2・第4木曜日17時30分～20時まで）を開設した。有効な滞納整理ができ、厳しい社会情勢の中で徴収率88.84%と前年度（88.61%）を上回ることができた。	・インターネットオークション3回開催 出展件数52件 落札件数32件 税金充当額160千円 ・夜間相談窓口の開設 相談者83人うち納税者57人 納税額2,266千円
2	保育料の収納率の向上	電話による督促、戸別訪問、面談による納付相談等を行い収納率の向上を図ります。	新たに、8月から夜間相談窓口を第2・4木曜日に開設。また、私立保育園と納付指導委託契約を結び保育園と連携しながら収納率の向上を図った。	収納率 96.65% 進管
3	小城市公共施設及び市報等への広告掲載	小城市の公共物等（施設、市報等）へ広告掲載を希望する市内業者を募集し、広告を掲載します。	市報及び市のホームページで「市報おぎ」に有料広告掲載の募集を行い、17件の掲載申し込みがあり広告掲載を行った。	広告料55万円 進管
4	自主財源の確保（遊休財産の売却）	市が所有する財産で、これまで立地条件や面積等様々な理由から、有効活用されることがない遊休地が存在しています。これらの遊休地を処分することにより、効率的な土地利用と自主財源の確保を図ります。	昨年同様に未利用地を市報、HPにて公募を行い一般競争入札を行った。市有財産の精緻化を行い遊休地（未利用地）の掘起しに着手した。	売却総額 11,229千円 進管

市債の適正な活用

NO	実施項目	実施内容	取り組み状況	20年度成果
1	適切な事業の厳選と計画的な活用（合併特例債）	合併特例債については、財政状況を踏まえ、緊急性や必要性を勘案しながら、計画的な活用を図るとともに、起債の総額抑制の観点から活用のあり方を検討します。 また、既発債の償還計画と予算要求時での新発債の借入額を検討し、将来の健全財政の視点に立って有利な交付税が措置される合併特例債事業の選定など、適正な管理を実施します。	起債事業については、普通交付税（基準財政需要額）の算入に有利になるよう、可能な限り合併特例債を活用した。 また、政府系金融機関借入れの年利5%以上及び市中銀行借入れの年利3.4%以上3.8%未満の市債の償還について、償還計画を前倒して繰上償還したことで後年度以降の利払いコストの削減を図った。	20年度繰上償還による利子の削減総額90,403千円 進管

受益者負担金のあり方

NO	実施項目	実施内容	取り組み状況	20年度成果
1	運動教室等の受益者負担の実施	現在無料で実施していますが、経費に見合った受益者負担を求めています。	参加者から負担金を徴収。 （気功教室18人×500円、運動教室19人×2,000円、水中運動30人×800円） 18済	負担金収入額 71千円
2	高齢者インフルエンザ予防接種受益者負担の見直し	現在1,000円の負担金を徴収していますが、近隣市の状況を見ながら、経費に見合った見直しを行います。	19年度同様負担金を1,200円とした。20年度も他市の状況等を勘案し自己負担金を1,200円とした。 19済	経費節減額 1,351千円
3	放課後児童クラブの保護者負担の実施	現在はおやつ代だけの負担で、保護者負担金は徴収していません。授業日、休業日の保護者負担金の金額等を協議し、見直しを行います。	保護者負担金の開始 夏季休業日3,000円（18年度～） 放課後：月額1,500円（19年度～） 開設時間の延長（17:00 17:30） 19済	負担金収入額 5,331千円
4	講座・講演会の参加料の徴収	各種講座・講演会の参加者から資料代をいただく。	18年度から参加料の徴収を開始。 （古文書講座、ふるさと学講座） 18済	参加料 86千円

事務・事業の見直し

NO	実施項目	実施内容	取り組み状況	20年度成果
1	会計派出職員の見直し	派出経費の公費負担が見込まれるため、派出事務の縮小・見直しを行います。	18年度 係（審査係・出納係）の統合。それに伴う人員の1名減。 12月末で、小城、三日月、芦刈庁舎の派出を廃止。 18済	18年4月1日から実施
2	市立幼稚園施設の見直し	市内幼稚園のあり方に関する方針をまとめ、その運営を検討します。また、施設の改築に関する中・長期計画を作成します。	幼児教育審議会答申、市立保育園民営化等検討委員会の報告により、まずは保育園民営化を推進しながら、幼稚園保育料の見直しについての調査を行った。	公立保育園民営化ガイドライン作成

NO	実施項目	実施内容	取り組み状況	20年度成果
3	育英資金貸付事業のさらなる健全化	市育英資金の健全運営（基金のみでの運営計画策定）及び滞納者への厳格なる対応（保証人への督促等）を行います。	主に現年分の滞納者について電話による督促を実施し納入の約束を取った。次年度対策として現年分と滞納分の整理を行った。	繰出金 334千円削減 進管
4	市民図書館事務処理の効率化等	市内全館の図書館システムの統一、構築及び牛津分室、芦刈分室の整備を行います。	17年牛津分室、芦刈分室を開設 18年全館統一の図書館システム整備 19年インターネット予約サービス業務開始。 19済	図書館の広域化、 24時間自宅より 予約可能
5	効率的な市道管理台帳の策定	小城市の道路台帳・網図の一元化を行います。	旧町で分断されていた道路の路線統合を行い、台帳整理を行った。あわせて、道路台帳図面と道路網図を電算機で活用できるよう整備した。 18済	18年3月議会認定地図情報と土地情報の複合的な活用が可能
6	障害者移送サービスの社会福祉協議会への委譲	障害者移送サービスの社会福祉協議会への移譲を行います。	利用者の確保。移譲に向けて検討・協議。	
7	在宅高齢者住宅改良補助事業補助金の見直し	在宅高齢者住宅改良補助事業補助金を廃止します。	18年度より在宅高齢者住宅改良補助事業費補助金交付要綱及び事業廃止。 18済	補助金 320千円削減
8	ストマ用装具助成事業見直し	ストマ用装具助成事業を廃止すると共に、オストメイト対応トイレの公共施設への整備を検討します。	18年度よりストマ用装具助成事業の廃止。19年度に保健福祉センター（桜楽館、アイル、ひまわり）にオストメイト対応トイレを設置した。 19済	扶助費 240千円削減 市内全保健福祉センターの環境整備
9	食生活推進協議会委託事業の見直し	地区に出向いての教室を見直し、今後、重要な事業となる食育事業へ移行します。材料費等を減らし委託費を縮小します。	事業の見直しを行い委託料を減額した	委託料 960千円削減 進管
10	地域ふれあい育児サークル支援事業の見直し	・児童センターも含め、育児サークルの内容を調整します。 ・児童センター（福祉課）分と健康増進課サークル分の報償費等の単価を統一します。 ・アイルとひまわりで実施している育児サークル運動会を合同で実施します。 ・親子料理では、受益者負担を徴収します。	18年度から実施要領に受益者負担についての追加を行い、参加者から負担金を徴収。 18済	事業費 576千円削減、 参加費 4千円収入

NO	実施項目	実施内容	取り組み状況	20年度成果
11	ふれあい食体験事業の見直し	食育事業の1つとして、たのしいご飯教室を実施していますが、食生活改善推進協議会委託事業でも重複して実施していることから、事業の見直しを図ります。	母子保健係事業と食改協事業を統合。18年度より食育事業は、食改協委託により実施することにより経費節減を図った。 18済	事業費 63千円削減
12	運動教室の実施内容見直し	運動教室4事業を2事業に整理し、内容を充実させ、様式等を統一した方法に見直します。	4事業を2事業とし内容を統一して簡略化できることを協議し、可能なものは統一し、事務時間を少なくした。 18済	
13	福祉バス巡回事業の見直し	アイルと各町の保健福祉センター間の運行を試行します。	18年2月より引き続き運行を実施。(小城・三日月方面：火・木曜日運行、1日3回、アイル ゆめりあ 桜楽館 アイル 芦刈方面：水・金曜日運行、1日2回、アイル ひまわり アイル)小城・三日月方面は利用者が多かったが、芦刈方面は、利用者がほとんどなかった。19年度からは、「小城市広域循環バス」への移行に伴い事業を廃止した。 18済	事業費 4,733千円削減
14	「戦没者慰霊祭」と「佐賀の乱慰霊祭」との統合	戦没者慰霊祭と佐賀の乱慰霊祭を合同で実施します。	18年から佐賀の乱慰霊祭を含めた形で小城市戦没者追悼式を開催。 18済	事業費 296千円削減
15	小城市資源物収集事業	現在行っている資源物収集事業の収集方法、収集種類等の内容を変更(収集場所及び収集品目の増加)し、より多くの資源物を収集します。	引き続き資源物収集事業を実施。更に20年度からスチール缶・アルミ缶等の飲料缶の資源物収集を開始した。 18済	収集量 アルミ缶 2,550kg、 スチール缶 1,140kg
16	児童センター各種講座・教室等の見直し	各種講座・教室の出席、申込状況や事業効果の調査を行い、内容を再編成します。また、利用者負担金の徴収も考慮しながら効果的な運営を行います。	各種講座・教室の事業効果等の協議を行い、体験型の教室に統一するなど見直しを実施。	事業費 164千円削減 進管
17	児童遊園の管理の見直しと地域への移管	遊具等活用状況等調査をおこない、地域との協議、また商工観光課との協議を行い地域への移管を検討します。	遊具の管理、修繕を市で行い。各地域の協力により、除草作業等を行っている。	
18	下水道事業経営の健全化	水洗化率を向上させ使用料金の増収を図ります。経済的な施設の管理計画を策定し維持管理費の削減を図ります。長期的な財政計画の基に、適正な使用料金の改定を行います。	水洗化率の向上を図るため、宅内改造積立金補助金制度等を市報に掲載し住民への周知を行った。また、新たに供用開始地区となった地区については地元説明会を実施。未接続世帯には戸別訪問を実施。	水洗化率 19年度29.8% 20年度33.9% 使用料 4,216千円の増 進管

NO	実施項目	実施内容	取り組み状況	20年度成果
19	事務事業の見直し（公共施設用借地の見直し）	小城市公共施設用借地のあり方について見直しを図ります。	借地の購入または施設の移転計画等についての説明及び交渉を地権者を実施。	
20 21	レセプト点検業務の見直し（老人医療・国保）	レセプト点検を担当課で実施します。	昨年同様、個人委託を行いレセプト点検員の点検作業が向上し、作業点検日数の縮小に繋がった。 18済	委託料 9,790千円削減
22	市主催及び市が補助金を支出しているイベントの見直し	現在行われているイベントを洗い出し、統合できるものは統合します。	各イベント経費縮小をした。	事業費 3,820千円削減
23	下水道事業経営の健全化	上水道の料金徴収と下水道使用料金徴収の一元化	22年5月（予定）を目標に、上下水道一元化に取り組む方針を確認。作業部会を設置し、具体的な問題点などの研究を始めた。	作業部会設置

市単独補助金等の整理・合理化

NO	実施項目	実施内容	取り組み状況	20年度成果
1	社協への補助金及び社協職員の見直し	社協職員の適正人員配置及び社協事業費補助の点検を行います。	17年3月1日合併当初31人であった社協の正職員も、その後退職者が出て新規採用を行わなかった結果、26人まで減少した。組織機構の見直しを図り、現在の受託事業内容からすると最低限の人員配置である。また、事業費に対する補助金の額については、その都度精査し、検証を行っており、妥当な金額が支払われている。よって、20年度完了。 20済	補助金 1,286千円削減
2	各種団体（遺族会・原爆被爆者協議会・保護司会）への補助	合併協議において、福祉部会と各団体との協議結果を当分の間は継続していきます。	各団体の事業実績に基づき、算定根拠において、実績値を採用。継続実施。 18済	補助金 280千円削減
3	土地改良区単独補助金等の整理・合理化	土地改良区職員数の適正化及び土地改良区の合併を推進します。	19年度から三日月の3土地改良区が合併し、三日月土地改良区となった。地区事務局の合併について検討を行った。 進管	
4	漁業共済事業費補助金、漁船保険事業費補助金の廃止	補助期間を19年度までとし、20年度に廃止します。	芦刈漁業協同組合と廃止について協議。20年度から補助金廃止と決定した。 17済	廃止による効果額 1,150千円

NO	実施項目	実施内容	取り組み状況	20年度成果
5	小城市内商工会の統合	統合することにより、広域的な地域情報が得られ、また、事務所の維持管理費や人件費の削減が見込まれます。	19年4月1日に牛津町商工会と芦刈町商工会が合併し、牛津芦刈商工会として発足。 19済	補助金 3,125千円削減

民間委託の推進

NO	実施項目	実施内容	取り組み状況	20年度成果
1	給食業務（調理員・配送者・事務員）に従事する日々雇用及び嘱託職員の民間委託	給食従事者を人材派遣会社（保険有・福利厚生有・地元採用・定年まで勤務可）より派遣してもらう為の民間委託を推進します。雇用については、市内在住者で現在勤務している者で継続の意志がある者を優先的に採用していきます。	19年度に民間委託による派遣を開始。前年度と同じく派遣（調理補助員28人、事務員1人、配送員2人）	19年度から民間委託開始 進管
2	学校給食調理民間委託	現在牛津中学校のみが給食がなく、合併前からの懸案事項でしたが、18年度より現在三日月幼稚園が委託をしている業者へ委託（予定）し、給食を開始します。	18年4月から牛津中学校の給食開始。1年を通じて委託業者から弁当を提供してもらう。（補助9,169千円） 18済	18年4月12日より給食開始
3	学校事務の共同事務化の促進	旧4町単位とする共同事務化できる事務について整理し、効率的に行えるシステムを構築します。事務補佐の臨時職員の配置について見直し、民間委託による経費の節約を推進します。	学校事務補助については民間の人材派遣を導入。市内学校運営支援室（北部・南部）により学校事務の効率化を目指す。各学校の物品購入・委託事務について可能な限り共同実施を行なう。	19年度から民間委託開始 進管
4	学校用務員8人・図書司書12人の民間委託（職員派遣化）	学校用務員・図書館司書の業務を見直し、それぞれの業務を明確化し、民間委託による派遣職員の登用を推進します。	学校図書館司書業務、学校用務、営繕業務、学校事務補助業務について統合化の可能性を検討	
5	幼稚園代替保育補助教諭等短時間の臨時職員の雇用見直し	民間派遣会社に委託し、登録制による職員の派遣を推進します。	給食調理補助員・事務補助及び通園バス運転手の職について、民間派遣会社に委託し、事務の効率を図った。	20年度から民間委託開始 進管
6	教育総務事務等の外部（民間）委託	特殊業務を除く、業務の外部（民間）委託を行います。	次年度に引き続き臨時雇用について、派遣会社へ委託。保育園、幼稚園及び小学校の遊具点検について委託を検討した。	進管
7	電算処理事務のアウトソーシングの推進	電算処理に伴う業務の中で一時的・定期的に発生する大量印刷や封入封緘作業など民間業者に委託するとともに地域産業の受注の機会を創出します。	引き続き、一時的・定期的に発生する大量印刷や封入封緘作業などアウトソーシングするとともに地域産業の受注の機会を創出。 17済	事業費 6,300千円削減

NO	実施項目	実施内容	取り組み状況	20年度成果
8	小城文化センターの管理委託	管理業務を嘱託職員から民間企業に変える	19年4月から施設の管理業務をNPO法人天山ものづくり塾に委託開始。 19済	NPO法人に委託 354千円削減
9	市体育協会の法人化	小城市体育協会の法人設立の支援	19年3月15日佐賀県より設立許可、19年4月14日小城市体育協会設立総会開催、同日より(財)小城市体育協会として活動開始。 18済	19年4月 財団法人設立

公共工事におけるコスト構造の改革

NO	実施項目	実施内容	取り組み状況	20年度成果
1	入札制度改革	多様な入札・契約方式の導入による競争性・透明性の向上を図るとともに、不良、不適格業者の排除による建設工事の品質確保を図ります。	条件付一般競争入札、条件付指名競争入札の導入。指名停止要綱の制定。 18済	入札の透明性、適正化

4 - 2 PFI方式導入の検討

PFI方式導入の検討

NO	実施項目	実施内容	取り組み状況	20年度成果
1	PFI方式導入の検討	今後の公共施設等の整備に当たり、民間の持つ資金や創意工夫を生かす代表的な手法であるPFI手法を始め、民間活力を活用した様々な事業手法の積極的な導入により、市民の行政サービスの向上と効率的な行財政運営の実現を図ります。	ガイドライン(指針)案の見直しを行い分かりやすい説明及びフロー図等について検討。	

5 公共施設の適正配置と統合整備の計画的な推進

5 - 1 本庁方式への移行

本庁方式への移行

NO	実施項目	実施内容	取り組み状況	20年度成果
1	本庁方式への移行	市民の利便性の向上、事務の効率化のため、本庁舎の位置・建設方法を検討し、25年3月を目途に本庁方式に移行します。検討に当たっては、住民の利便性を第一に、財政状況等にも考慮します。	本庁方式への移行を進めていくため、6月定例議会において、「小城市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例」の改正を行った。改正後、既存庁舎を活用した本庁方式へ移行するため、三日月庁舎の耐震診断・耐震補強計画を策定するとともに、本庁舎改築等庁内検討委員会を設置し、庁舎建設の基本的な考え方や庁舎の規模・機能方針などを整理し「小城市庁舎増改築基本計画(案)」を策定。また、本庁舎整備について意見を頂くため、公共的団体の代表者や公募の市民で構成する「本庁舎改築等市民懇談会」を設置し、先進地視察や2回目の会議を経て市長に意見書が提出された。	平成20年6月議会定例会において「小城市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例」が可決 現在の三日月庁舎に改めることが決定

5 - 2 公共施設の管理運営

公共施設の適正配置

NO	実施項目	実施内容	取り組み状況	20年度成果
1	施設老朽化に伴う市立保育所の統廃合・民営化について検討	先進地視察等を行い、先進事例を参考に庁舎内検討委員会を立ち上げ検討、研究を行います。	幼児教育振興計画・民営化ガイドラインの策定及び保護者・保育士への説明会を開催	
2	公共施設の適正配置	効率的、効果的な施設の設置及び管理運営を図るため、公共施設の利用実態を十分検討し、利用圏や配置バランスを踏まえた上で、その必要性や役割が薄れている施設については、複合化、統合、廃止による施設の合理化を進めていき適正配置を行います。	芦刈庁舎2階会議室を有明沿岸道路整備事務所に貸出し、また、三日月庁舎議場を後期高齢者医療広域連合のレセプト点検に貸出し有効活用を図った。	使用料 2,612千円

指定管理者制度等の導入

NO	実施項目	実施内容	取り組み状況	20年度成果
1	指定管理者制度の活用（市民図書館）	指定管理者制度の活用を図ります。	指定管理者制度の導入について、図書館協議会で審議。地域の中の図書館は、子どもたちを育てる人材育成の場であり、市民図書館としてその責任を果たすことが行政の責を果たすことであるので「市でしっかり運営してほしい」との意見であった。また、分室の日曜開室、時間延長（三日月館・小城館の金曜日開館1時間延長）の実施し、サービス向上を図った。	
2	民間委託の推進（指定管理者制度の活用）	公共の施設に係る指定管理者制度の導入を図り、委託先や契約方法の見直し等、必要に応じて取り組んでいきます。	保健福祉センター2施設（ゆめりあ、アイル）について、指定管理者制度の導入を行った。	新規で2施設に導入 進管
3	指定管理者制度の活用（保健福祉センター）	小城・芦刈の保健福祉センターは、18年4月より指定管理者制度に移行します。また、三日月・牛津の保健福祉センターについても、20年度には指定管理者制度を活用します。	18年4月から小城保健福祉センター（桜楽館）と芦刈保健福祉センター（ひまわり）に指定管理者制度を導入。 20年4月から三日月保健福祉センター（ゆめりあ）と牛津保健福祉センター（アイル）に指定管理者制度を導入。 19済	全保健福祉センター（4施設）に導入 4,831千円削減 管理者移行による削減額
4	社会体育施設、社会教育施設等の管理について	社会体育施設、社会教育施設等の管理の業務委託について調査、検討します。	体育施設の指定管理者制度導入に向けた制度改善を検討（指定管理者による管理等の条例を整備）	 進管
5	指定管理者制度の活用（公園）	指定管理者制度導入又は民間委託により、一括管理を行い事務の軽減を図ります。	指定管理者制度を導入するとなった場合、有料施設の利用料金や減免が課題となるため、関係課で調整中である。包括的な民間委託についても検討を行った。指定管理者又は業務委託の一括化を検討している。	

使用料の適正化

NO	実施項目	実施内容	取り組み状況	20年度成果
1	公共施設の 使用料の検討	安定したサービスを提供するため、施設の利用者も含め市民が適正に負担し分かち合いながら施設を長く大切に使用する観点から、使用料のあり方を「受益者負担の原則」「共通的な使用料算定ルールの確立」「減免規定の見直し」を3本柱として見直し検討を進めます。	保健福祉センター、改善センター、生涯学習センター、各公民館・支館、各体育館、牛津津武館、運動公園の各施設の使用料の見直しを実施。19年度から使用料の統一化を図った。 19済	統一した料金体系の確立
2	利用料の検討 (保健福祉センター)	現在利用料は旧町の利用料で行っているため、4施設とも利用料が違ってきます。それぞれの施設の実態に見合った利用料の見直しを行います。	規則等の改正を行い、18年12月議会に提出。19年度より使用料を統一。 18済	統一した料金体系の確立
NO	実施項目	実施内容	取り組み状況	20年度成果
3	利用料の検討 (教育委員会)	旧4町の公共施設使用料を統一することにより、受益者負担の適正化と施設利用の活性化を図ります。	規則等の改正を行い、18年12月議会に提出。19年度より使用料を統一した。 18済	統一した料金体系の確立
4	ふれあい農園 (旧小城町) とあおぞら農園 (旧三日月町)の使用料を調整	双方の1区画の面積や環境が異なるが、あおぞら農園の使用料を19年度から調整します。	18年度中に19年度よりあおぞら農園の土地の借上げ料の引き下げ及び使用料の引き上げを行うよう所有者及び利用者との協議を終えていたが、幹線水路整備に伴う用地買収により、19年9月末で閉園となった。 19済	19年9月から閉園

5 - 3 支所機能のあり方について
現有公共施設の活用

NO	実施項目	実施内容	取り組み状況	20年度成果
1	本庁方式移行後の既存庁舎の取扱いの検討	本庁方式移行後は(庁舎としては)不要となる既存の庁舎について、財政的な視点も含めて検討します。本庁方式移行と密接な関係があることから、本庁方式移行と併せて検討します。	既存庁舎の取扱いについて、本庁舎となる三日月庁舎を除き、原則として行政施設としての活用は行わないものとし、本庁舎建設後の3庁舎の利活用について、使用、賃貸、売却、解体のいずれかの方法で、今後検討すること、また、窓口機能は当面、市の公共施設等を利用して市内に分布配置することなど市の方向性として、6月定例議会、市長と語る会で報告を行った。	